

日本に残存せる緯書佚文の新資料

中 村 璇 八

かは、知ることが出来ない。

兩漢の際に盛行したという緯書は、漢書には「易九厄」（三統曆には易九厄讖とある）という書が見えるだけであるが、白虎通には、易乾鑿度・書刑德放・尚書中候・禮含文嘉・稽命徵・樂稽耀嘉・動聲儀・春秋潛潭巴・元命苞・感精符・含文嘉・春秋讖・孝經援神契・鉤命決・孝經讖・論語讖等の書名が、論衡には、尚書中候を始め讖書の名が、風俗通には、禮含文嘉・春秋運斗樞の名が、漢碑魯相史晨奏祀孔子廟碑には、尚書考靈曜・孝經援神契の名が、それぞれ見えるが、後漢書に至ると、易通卦驗・中孚傳・天人應・乾鑿度・内傳・尚書考靈曜・帝命驗・璇璣鈐・（洪範記）・春秋演孔圖・元命包・文曜鉤・運斗樞・感精符・保乾圖・漢含孳・潛潭巴・命暦序・錄運法・春秋讖・樂叶圖徵・孝經援神契・鉤命決・河圖括地象・帝覽禧・合古篇・赤伏符・錄運法・會昌符・祕徵篇・提劉篇・河圖・洛書甄曜度といふ、實に多くの緯書が引用され、また、後漢書等の傳には、「尤善圖緯天文曆算」「學圖讖」「善圖讖學」等と、圖讖が好んで學ばれた例が處處に見られ、更に鄭玄が、易・禮・尚書・中候に注したことから、後漢における緯書の流行は推測されるが、その緯書が、何種類あり、何卷存した

には「五曰陰陽志」に、「紀陰陽圖緯」とある。然しそれは佚しているので、今日その細目は全く解らない。降つて梁になると、阮孝緒撰七錄の「術技錄内篇五」に「讖緯部、三十二種、四十一帙、二百五十四卷」とあつて、始めて種類・帙數・卷數が示されているが、この七錄も廣弘明集卷三等に、その序と目録が載せられているだけで、（尤も後述の如く、隋志には「梁有」としてその殆どの書名・卷數は記されているが）やはり、この三十二種が何んであるかは、明確には知り得ない。が兎も角、緯書が六朝時代にも流行していたことは確かで、正史に多く引かれ、隋代にも五行大義・玉燭寶典に、極めて多數引用されるのみでなく、既に晉書武帝紀の泰始三年（267）の條に「禁星氣讖緯之學」と、讖緯を禁じた記載があり、また、同書載記六、石季龍上に「禁郡國、不得私學星讖、敢有犯者誅」と、又同じく符堅上にも、「禁老莊圖讖之學」と圖讖が禁ぜられたことが記され、更に魏書太武帝紀の五年（444）の條の詔には「愚民無識、信惑媛邪、私養師巫、挾藏讖記陰陽圖緯六伎之書、云々」と、當時讖記陰陽圖緯方伎の書を隠藏する者が多かつたので、それを禁止したことが見えている。隋書經籍志

においては、宋の大明中（457—466）始めて圖讖を禁じたとしている。

七錄に據つて示したと考えられる。)

少し降り魏書高祖紀の太和九年（485）の條の詔に、「圖讖之興、起於三年、既非經國之典、徒爲妖邪所憑、自今圖讖祕緯及名爲孔子閑房記者、一皆焚之、留者以大辟論」といつて嚴しく禁じ、また、梁の天監（502—519）以後も度度禁ぜられ、隋に至つてからも、隋書高祖紀に據ると、開皇十三年（593）私家に緯候圖讖を隠藏することを禁じ、煬帝が即位（605）してからも、四方に使を發し、讖緯關係の書を搜して、皆これを焚き、吏の命令に従わない者は死に處する、等々の大彈壓が加えられた。然し、緯書はこのようない度重なる彈壓を受けながらも、滅びることなく、次第に社會に浸透し、人心を囚え、益々流行して行つたと思われ、隋書經籍志には、「經籍」に十三部・九十二卷が載せられ、併せて梁に存した讖緯書三十六部・百九十九卷が記されている。（この梁の讖緯書は、隋志に「七錄十一卷阮孝緒撰」とあり、兩唐志にも見られ、七錄は、當時まだ行っていたので、卷數は異なるが、

七錄に據つて示したと考えられる。）
 また、兩唐志にも、二家・九部・八十四卷が擧げられ、後漢書方術傳の章懷太子李賢注にも、七緯の殆んどの書名が記されており、北堂書鈔・藝文類聚・五經正義・文選李善注・初學記・開元占經・天地瑞祥志・史記索隱・後漢書李賢注・通典等、唐代の文献に最も豊富に緯書の引用が見出せるので、彈壓を受けながらも、唐代には、讖緯説が六朝に續き極めて盛行していた、と推せる。
 更に宋代に至つても、太平御覽・困學紀聞等に、多く緯書の引用が見られるが、宋史藝文志になると、易緯と孝經雌雄圖とが記載されるのみとなり、その後、元・明になつても、若干當時の文献に引用されてはいるが、目録類には全く姿を見せず、殆んど佚亡したと思われ、既に明初になると、陶宗儀に據つて、說郛の中に、若干の佚文が輯録されるに至つてはいる。（以上「表一」参照）

表一

易緯八卷 鄭玄注 梁有九卷	河圖二十卷 梁有河圖洛書二十卷目錄一卷、亡	隋書經籍志 河圖龍文一卷	舊籍唐書 藝文唐志書	新文唐志書 藝文唐志書	宋文史志 藝文史志	後漢傳 方術傳	日本見在錄 日本見在錄	佚日本殘文存 佚日本殘文存
宋均注 易緯九卷								
宋均注 易緯								
九卷								
易乾鑿度 七卷								
易緯 稽覽圖 乾鑿度								
易 緯 鄭 玄 注 十 卷								
易緯 乾鑿度 龍馬河圖 坤靈圖								
	河圖 龍龜河圖 挺佐輔 稽鑽鉤 計先篇 說微末 括地象 帝覽嬉 紀命符 錄運法 祕微篇 帝通記							

易緯覽圖
易通卦驗
並鄭玄注

書緯三卷									
尚書中候	五卷	鄭玄注	梁有六卷	書緯	三卷	鄭玄注	書緯	三卷	鄭玄注
魏博士	十八卷	梁有八卷	今殘缺	詩緯	三卷	鄭玄注	詩緯	三卷	鄭玄注
宋均注	梁有三卷	鄭玄注亡	又	禮緯	三卷	鄭玄注	詩緯	三卷	鄭玄注
樂緯三卷	鄭玄注亡	樂緯	三卷	宋均注	宋均注	宋均注	宋均注	宋均注	宋均注
梁有樂五鳥圖一卷、亡	宋均注	樂緯	三卷	宋均注	宋均注	宋均注	宋均注	宋均注	宋均注
春秋災異十五卷	都肅撰	春秋緯	三十八卷	宋均注	樂緯	三卷	宋均注	樂緯	三卷
梁有春秋緯三十卷、宋均注春秋內事四卷、春秋句命二卷、春秋祕事十一卷、晉易詩孝經春秋河洛緯要一卷、五帝鉤命決圖一卷、亡	宋均注	春秋緯	三十八卷	宋均注	禮緯	三卷	宋均注	詩緯	三卷
(孝經緯雄圖四卷)									
坤靈圖 通卦驗 並鄭玄注									
書緯	十卷	魏博士	十卷	詩緯	十卷	宋均注	書緯	三卷	書緯
璇璣鈴	刑德放	運期授	含神霧	推度火	稽命徵	記歷樞	詩緯	三卷	書緯
考靈曜	帝命驗	帝命驗	含文嘉	斗威儀	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
辨終備			演孔圖	動鑿儀	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
通卦驗			文耀鉤	汁圖徵	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			感精符		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			考異郵		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			漢舍寧		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			握誠圖		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			說題辭		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
(孝經鉤命決圖四卷)									
通卦驗 乾坤鑿度 統卦驗玄圖									
書緯	十卷	魏博士	十卷	詩緯	十卷	宋均注	書緯	三卷	書緯
璇璣鈴	刑德放	運期授	含神霧	推度火	稽命徵	記歷樞	詩緯	三卷	書緯
考靈曜	帝命驗	帝命驗	含文嘉	斗威儀	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
辨終備			演孔圖	動鑿儀	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
通卦驗			文耀鉤	汁圖徵	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			合誠圖		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			保乾圖		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			潛潭巴		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			說題辭		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			內事		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
(孝經鉤命決圖四卷)									
通卦驗 鉤命決									
尚書中候									
樂緯	一卷	春秋緯	冊卷	樂緯	三卷	宋均注	樂緯	三卷	樂緯
春秋災異志	一卷	春秋緯	冊卷	禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
春秋災異	一卷	董仲舒占	一卷	禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
漢舍寧		考異郵		禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
握誠圖		保乾圖		禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
說題辭		潛潭巴		禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
內事		說題辭		禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
孝經鉤命決	六卷	春秋緯	冊卷	禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
(孝經鉤命決圖四卷)									
通卦驗 乾坤鑿度 統卦驗玄圖									
書緯	三卷	魏博士	三卷	詩緯	三卷	宋均注	書緯	三卷	書緯
璇璣鈴	刑德放	運期授	含神霧	推度火	稽命徵	記歷樞	詩緯	三卷	書緯
考靈曜	帝命驗	帝命驗	含文嘉	斗威儀	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
辨終備			演孔圖	動鑿儀	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
通卦驗			文耀鉤	汁圖徵	稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			合誠圖		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			保乾圖		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			潛潭巴		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			說題辭		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
			內事		稽命徵	記歷樞	禮緯	三卷	書緯
孝經鉤命決	六卷	春秋緯	冊卷	禮緯	三卷	宋均注	禮緯	三卷	禮緯
(孝經鉤命決圖四卷)									

孝經句命決 六卷
宋均注

日本に残存せる緯書佚文の新資料

援神契 鉤命決	宋均注	孝經緯	五卷
孝經援神契 七卷	宋均注	孝經內事	一卷
孝經援神契音隱	宋均注	孝經雄圖	三卷
鉤命決音隱	洛書	孝經雌圖	一卷
雌雄圖	說木	孝經內事	一卷
右契		孝經雄圖	三卷
		孝經雌圖	一卷
		孝經內事	一卷
		孝經雄圖	十卷
	宋均注	論語緯	十卷
	宋均注	論語緯	十卷
	宋均注	論語緯	十卷
孝經援神契 六卷	宋均注	孝經內事	一卷
梁有孝經雜緯十卷、宋均注、孝經元命包一卷、孝經古祕授神二卷、孝經古祕圖一卷、孝經左右握二卷、孝經左右契圖一卷、孝經雌雄圖二卷、孝經異本雌雄圖二卷、孝經分野圖一卷、孝經內事圖二卷、孝經內事星宿講堂七十二弟子圖一卷、又口授圖一卷、又論語識八卷宋均注、孔老識十二卷、老子河洛識一卷、尹公識四卷、劉向識二卷、雜識書二十九卷、堯戒舜禹一卷、孔子王明鏡一卷、郭文金雄記一卷、王子年歌一卷、嵩高道士歌一卷、亡			

II

然も緯書は、我が國にも夙に傳來したと思われ、日本書紀に記する如く、憲法十七條を推古帝の十一年甲子の年（604）に發布したのは、詩緯の甲子革政・易緯の甲子革令説に據つたといひことは、既に「善清行（847—918）の革命勸文」

十二年甲子春正月、始賜冠位、各有差、有德義禮智信、合十一階、夏四月皇太子肇憲法十七條、（云々）然則本朝制冠位法令、始于推古天皇甲子年、豈非甲子革令之驗乎、

の如く、憲法十七條の發布が甲子の年に行われたのは、易緯・詩緯の甲子革令に據つたと主張し、岡田正之氏も「近江奈良朝の漢文學」所収の「憲法十七條について」の中で、推古朝より四十年前に、既に曆

また、清行の革命勸文（901）に據ると、天智天皇の辛酉即位（661）も易緯の説に基き、更にこれより逆算して、易緯の説に據つたとしている。

辛酉爲革命、甲子爲革命、鄭玄曰、天道不遠、三五而反、六甲爲一元、四六二六交相乘、七元有三變、三七相乘、廿一元爲一蔀、合千三百廿年、辛酉卽位の前年、即ち齊明天皇の六年（660）庚申より千二百廿年逆つた年を、神武天皇卽位の元年（辛酉）として、革命の首とし、（然しこの千三百廿年とする説は、那珂通世博士が「上代紀年考」に指摘される如く、推古天皇九年の辛酉の年を第一の蔀首として、これより二十一元、即ち一千一百六十年前を第一の蔀首として、神武天皇卽位の年としたと思われる）。又天智天皇三年甲子（664）の春二月、詔して冠位階を換えている。これも甲子革命である。そこで三善清行は、この天智天皇卽位の辛酉の年から四六、即ち六十年の四回目、一百四十が去年庚申で、今年が辛酉で大變革令の年とし、既に彗星・老人星が現われ、その徵驗が發しているとして、改元を主張し、それが入られられ、延嘉と改元された。

これ以後も、辛酉の年には、應和（961）治安（1021）永保（1081）永治（1141）建仁（1201）弘長（1261）元亨（1321）弘和（永德）（1381）嘉吉（1441）（文龜）（1501）と必ず改元されてゐるが、混亂期の室町末、永祿六年（1561）と江戸初期の元和七年（1620）の二回、改元されなかつたのみで、その後も天和（1681）寶保（1741）享和（1801）文久（1861）と明治直前に至る迄、この易縛の辛酉革命の思想は深く影響してゐる。

辛酉革命のみでなく、甲子革命も、康保（964）の前元より始まり、萬壽（1024）應德（1084）天養（1144）元久（1204）文永（1264）正中（1324）元中（至德）（1384）文安（1444）永正（1504）永祿七年は除か、やの後も、寛永（1624）貞享（1684）延享（1744）文化（1804）

元治（1864）も、改元されている。

その他、懷風藻の大津皇子の詩「述志」の後人聯句に、「赤雀含書時不至」とあるのは、尚書中候・尚書帝命驗に基くと思われ、又萬葉集卷一に載せる、持統帝（687—696）の時に藤原宮を造営せられたが、その時、役人の作ったとされる長歌（實は柿本人麿の作ともいわれるが）に、「我國者、常世爾成牟、圖負留、神龜毛、新代登、泉乃河爾、持越流、眞木乃都麻手乎、百不足、云々」と、祥瑞に圖を負える神龜が出土たとあるが、これも縛書に影響されたと推される。（この龜を瑞祥とする記事は、日本書紀・日本後紀にも見られる。例えば、天智紀九年（670）に「臣中獲龜、背書申守」と、元明天皇靈龜元年（715）に「獻靈龜」と、元正天皇養老七年（723）に「獻白龜」等々と、その例は多々。）

III

だが、明確に縛書の句が見えるのは、續日本紀養老七年（723）十月乙卯の條の詔に、孝經援神契の「天子孝、則天龍降、地龜出」や、白龜が獻ぜられたことが瑞祥である、との證明として、熊氏瑞應圖と共に引用されたのに始まる。次いで天平三年（731）十一月乙未の詔に、同じく孝經援神契の「德至山陵、則澤田神馬」と、神馬は天子の德澤による瑞祥であるとし、天平十八年（746）三月己未の勅には、援神契の「王者德澤治、則神龜來、孝道行、地龜出」と、白龜が出たことの瑞祥の證としている。又神護景雲二年（768）九月辛巳の勅にも、獻ぜられた所の白鳥・白龜が、天子の徳の治へ行き渡つてゐることの瑞祥である事を、援神契によつて證明してゐる。また縛書とは明記してないが、延暦四年（785）五月癸丑、又六月辛巳の條には、赤雀の瑞祥

を緯書説により説明してゐる。

續日本紀においては、以上のように、孝經援神契の瑞祥説のみが引用されてゐるが、これは年號勘文にも表われ、元慶(877)以前は、殆ど瑞祥を記念する爲に改元されてゐる。

又史書だけでなく、既に佛典にも見られてゐる。即ち興福寺玄昉に従つて唯識・因明を學んだ善珠(723—797)の手になつた因明論疏明燈抄(781)には、禮含文嘉の

伏羲德合上下、天應以鳥獸文章、地應以河圖洛書、伏羲則而象之、

乃作八卦、

の文が引用されてゐる。

以上が、奈良時代の文献に現わされた緯書であるが、これらは白龜・神馬・白鳥等が出現することが瑞祥であることを證する爲にのみ、利用されてゐたようであり、又孝經援神契・禮含文嘉が殆どすべてであつた。この事は、當時の天皇が、國民道德の向上に對して心を痛め、専ら孝悌義烈の風を獎勵し、瑞祥あるごとに孝子順孫・義夫節婦の役を免じ、爵を賜り、孝子の身を沒して父の犯罪を贖わんとした者には、特に罪二等を減ずる等、極めて孝を重んじた事、また、禮が續日本紀に據ると、文武・元明・孝謙の各天皇に據つて、強調されたことに據るのであるまいか。

平安時代に至ると、緯書は種々の分野に影響を及ぼしてゐる。前代に續き史書に現わされているのは、類聚國史の延暦二十二年(803)十一月戊寅の老人星・同天長二年(826)七月辛巳の慶雲、續日本紀の批和元年(834)の景雲、同六年(839)十一月丙辰の慶雲、同十五年(843)の地龜・靈龜、文德實錄の嘉祥三年(850)八月丙辰の靈龜が出現したことに対する瑞祥の證として、春秋元命苞・孝經援神契・禮斗威儀・

禮含文嘉を擧げてゐる記事が全てであり、平安初期においても、前代と同様、専ら瑞祥説が取り入れられていたことが知られる。

緯書が多數引用された最初の文献は、滋野貞主(785—852)の撰した祕府略である。この書は、本朝書籍目録に據ると千卷であつたが、現存するものは、卷八百六十四の百穀部中と卷八百六十八の布帛部三の兩鈔本と、所據本不明の兩卷の刊本である續群書類從本(雜部第三輯第八八三所收)と、のみである。この現存する祕府略には、後に舉げる如く春秋說題辭四條、佐助期一條、潛潭巴二條、元命苞一條、龍魚河圖一條、河圖說徵末一條、洛書說禾一條の引用が存し、その殆どが、他には見出せない新資料である。これから推すと、千卷の祕府略には、如何に多くの緯書の引用句が存したであらうかが知られる。この中には、當時傳存していた修文殿御覽よりの孫引きもあるとは考えられるが、既に藤原佐世撰の日本見在書目録(891—897)には、既に異説家の部類が立てられ、そこに緯書の殆どが載せられているので、緯書が盛行してゐたであろうことは明確であるから、原典に依據したと推察して誤りではないと思う。

この緯書の盛行は、宇治左大臣頼長の日記である臺記の康治三年(甲子・1144)二月六日の條に「引勘春秋緯」とあり、同七日の條には「引孝經鉤命(決)革革命令等事不見」と緯書を檢した事が見え、又天養二年(1145)四月一日の條に「取春秋緯、……取易詩等緯、及河渠書櫃」と見え、更にその抄錄である宇槐記抄(平元年(1151)九月二日)の條に、宋の商客劉文沖が進送した書籍の目録の中に、詩緯・禮緯・樂緯・孝經探(援)神契・句命決の名が見える事から見て、當時も續いて緯書が將來され、それが多くの人達の生活の中に浸透していつたであらうことが推せる。

この事は、年中行事にも現われてゐる。政治要略の年中行事十一月の條の朔旦冬至會事は、易通卦驗に據つて立てられ、中寅鎮魂祭は、孝經援神契により説明され、また藤原資實の小野官年中行事にも、春秋考異郵・孝經援神契に據つての説明がある。

又政治要略に據ると、孝經援神契・鉤命決・春秋元命苞に據つて刑罰が説明され、更に令集解等の令にも影響してゐる。

その他、菅原是善の東宮切韻・源順の倭名類聚抄・源爲憲の世俗諺文等の辭書類・丹波康頼の醫心方・長生療養方等の醫書、安澄の三論宗の所依たる三論の一つ中論を釋した中論疏記・天台宗寺門寺派の祖圓珍の佛說觀普菩薩行法經記等の佛典、及び具平親王の弘法外典抄、陰陽家に據る安倍泰親朝臣記、加茂右憲の諸道勘文等、極めて廣く範圍に亘り、緯書が重要視せられてゐるが、特に注目すべきは、前述の如き三善清行の革命勘文を始めとする辛酉革命・甲子革命であり、この説は、これ以後、辛酉・甲子の年毎に、繰り返し論議されてゐる。

更に長元八年（1037）の長曆度には、菅原忠貞に據つて始めて緯書が取り上げられ、それ以後、平安朝にあつては十二回、藤原資業・明衡・敦光・行盛・俊經・長光・光範・菅原右良が、河圖挺佐輔・春秋元命苞・尚書中功・易緯・龍魚河圖・河圖・孝經援神契・尚書考靈曜に據つて、大治・治平・天治・治承・仁寶・元曆の年號が勘文され、大治度において始めて、河圖挺佐輔による勘文が採用された。その後も治承・元曆の年號が探されている。

鎌倉・室町時代に至ると、年號勘文には、更に一層緯書が取り上げられるようになり、特に平安末期から鎌倉初期にかけては、殆どの勘文に緯書乃至瑞應圖のよくな識緯説が見られる。これは、一面では、保元・平治の亂を始め、兵革が相繼いで起り、人々が苦しんだ事とい

他面では、國民的自覺が見られ、眼をめだたるが故の悩み、とがあつた爲ではなかろうか。そしてこの期が、最も緯書の流行した時代であり、信瑞の淨土三部經音義集・釋良忠の觀經疏傳通記・澄禪の三論玄義檢幽集・了尊の悉曇輪略圖抄・吳寶の大日經演義抄・湛寂の華嚴演義鈔纂釋・照遠の資行鈔・覺明の三教指歸注等の淨土・三論・真言・華嚴・天台の諸宗に亘る佛典や、鎌倉後期の神道學者度會行忠（1236—1305・神官の鎮座に關する歴史的信仰を中心に、主として眞言密教を習合した神道説即ち度會神道（伊勢神道）の主唱者である。）の神名祕書・その後繼者で伊勢神道を一應大成した度會家行の類聚神祇本源・御璽集等の神道關係の文獻に、引用されるのみでなく、曆數に關する加茂家の祕説を記した曆林問答集、塵袋等の辭書や、體源抄等の樂書、明文抄・花園御記・令抄等にも、影響を及ぼしてゐる。

降つて、江戸時代になつても、やや衰えたかに見えるが、革命勘文を始め佛典には、相變ず引用が見え、國學者平田篤胤の如きも、春秋命曆序を釋する等、やはり緯書は注目されていたと推せる。

ここで問題となる事は、緯書の原典が何時迄存在したか、という点である。江戸時代に至つては、既に古微書が用いられていた事は、殆ど確實であるが、（尤も羅山文集には、河圖の新資料が一條だけあるが、これのみでは原典に直接據つたとは明言出来ない。）室町初期の曆林問答集所引の緯書資料には、後述の如く、多くの新資料が含まれてゐるので、少なくとも室町初期迄は、原典が存したろうか、と推察される。（以上は、次に舉げる年表を參照されたい。）

緯書關係年表

紀元	時代	引用文獻(年代)	編著者	引用緯書(條數)	勘文名(年號) (年代)	奏進者	引用緯書
神武天皇即位 BC 660 (辛酉)					(A)(見在書目)		
					河圖, 河圖龍文	(B) (五行大義 背記)	
					易乾鑿度	易乾鑿度 3	
					易乾鑿度	注 1	
					易緯(鄭注)	易是類謀 1	
					詩緯(宋均注)	易坤鑿圖 1	
					禮緯(鄭宋注)	易緯 1	
					樂緯(宋注)	河圖括地象 1	
					春秋緯(宋注)	河圖稽耀鈞 1	
					孝經句命決 (宋注)	龍魚河圖 2	
					援神契(宋注)	河圖 2	
					援神契音隆	洛書 1	
					內事, 雄圖, 雌圖	尚書中候 3	
					雌雄圖	尚書璇璣鈴 2	
						尚書帝命驗 1	
						尚書緯 1	
						禮含文嘉 4	
						禮含文嘉注 1	
						禮斗威儀 5	
						樂什圖徵 1	
						樂什圖徵注 1	
						春秋演孔圖 2	
						春秋說題辭 3	
		續日本本紀(723) 養老 7 年 10 月				春秋合誠圖 4	
		續日本紀(731) 天平 3 年 12 月			孝經援神契	春秋元命包 19	
		續日本紀(746) 天平 18 年 3 月			援神契	春秋元命包 注 1	
						孝經鉤命決 2	
						孝經援神契 4	
						孝經右契 1	
		續日本紀(768) 神護景雲 2 年			孝經援神契(2)		
		因明論疏明燈抄	善珠		舍文嘉		
		中論疏記(801) 類聚國史・政治要略	安澄		(圖書識記)		
		延曆 22 年(803)			元命包		
		類聚國史(826) 元長 3 年			禮斗威儀, 孝經 援神契		

紀元	時代	引用文献(年代)	編著者	引用緯書(條數)	勘文名(年代)	奏進者	引用緯書
830		祕府略(831) 上令義解表(833)	滋野貞主 清原夏野		春秋說題辭(4)佐助期(2)潭潛巴(2)元命苞, 龍魚河圖, 河圖說徵禾, 洛書說禾,		
840		續日本後紀(834)			尚書中候		
850		應撰定令律問答私記事事(834)			孝經援神契, 禮斗威儀		
860		續日本後紀(839)			春秋合誠圖 2 河圖, 河圖錄運法		
870		續日本後紀(843)			孝經援神契, 禮斗威儀		
880		文德實錄(850)			孝經援神契, 禮含文嘉		
890		三代實錄(871)			禮含文嘉		
900	平	東宮切韻 (880以前) 合集解(841以前)	菅原是善 惟宗真直 本圓修		春秋合誠圖, 說題辭, 元命苞, 尚書中候, 河圖, 孝經緯, 援神契, 河圖計先篇, 龍馬河圖,		
910		佛說觀普賢菩薩行法經記			孝經說		
920		日本國見在書目錄 (891~897)	藤原佐世	(A)			
930	安	倭名類聚抄 (930~935)	源順	(緯候之家)	革命勘文 (901)辛酉	三善清行	易緯(鄭玄注) 詩緯(注)春秋 緯(宋均注)春秋 元命苞, 運 斗樞(宋均注) 文耀鉤
940							
950							
960	時						
970							
980	代	醫心方(984)	丹波康頼	河圖紀命符	應和4年革命 勘文(964)	加茂保憲	易緯乾鑿度, 詩說
990		弘決外典鈔(991)	貞平親王	春秋元命苞	應和4年革命 勘文(964) (甲3)		易說, 詩說
1000		政事要略 (1007以前)	惟宗允亮	易通卦驗, 春秋 元命苞(2)孝經 援神契(2)鉤命 決			
1010		世俗諺文(1014項)	源爲憲	易乾鑿度			
1020							
1030					長歷度(大治) (1037)	菅原忠貞	河圖挺作輔
1040		小野宮年中行事 (1046)	藤原實資	春秋考異郵(2) 孝經援神契	寛德度(治平) (1044)	藤原資業	春秋元命苞
1050							

紀元	時代	引用文獻(年代)	編著者	引用緯書(條數)	勘文名(年號)	奏進者	引用緯書
1060		朝野群載(1060) 康平3年12月	安倍親宗 同 章親	河圖	治曆度(1605)	藤原明衡	尚書中功
1070							
1080							
1090		諸道勘文(1097) 承德1年	中原師遠	春秋緯, 孔演圖	康和度(大治) (1099)	藤原在良	河圖挺佐輔
1100	平	諸道勘文(1106) 長治3年	清原信俊	宋均注, 鉤命決			
1110		諸道勘文(1106) 嘉承1年	中原師建	春秋緯, 孔演圖			
1120	安				天治度(天治) (1124)	藤原敦光	易緯
1130	時	諸道勘文(1140) 保延6年	加茂在憲	易緯乾鑿度(鄭注) 易緯, 詩緯	天治度(大治) (1126)	"	河圖挺作輔
1140		臺記康治3年 (1144)	藤原頼長	春秋緯, 孝經鉤命決	大治改元定記 (1126)	" 行盛	河圖挺作輔
1150	代	臺記天養2年 (1145)	"	春秋緯, 易詩等緯			
1160		宇槐記抄仁平 (1151)	"	書緯, 中候, 詩緯, 禮緯, 樂緯	永曆度(治承) (1160)	藤原俊經	龍魚河圖
1170		通憲入道藏書目錄 (1159)		援神契, 鉤命決	長寬度(治承) (1163)	藤原長光	河圖
1180		安倍泰親朝臣記			顯明卿改元定記(治承) (1177)	藤原俊經	龍魚河圖
1190		長生療養方(1184)			易通卦驗玄圖	藤原光範	孝經援神契
1200					治承度(仁寶) (1177)	藤原光範	孝經援神契
1210					治承度(治承) (1177)	藤原光範	河圖
1220	鎌	明文抄(1232)			河圖帝腎記(4) 帝通記, 祕微篇	尚書考靈曜	
1230	倉	御鏡等事(1235)	信 瑞		春秋緯(2)元煥 鉤, 潛潭巴, 運 斗樞, 孝經雌雄 圖, 易緯	藤原光範	孝經援神契
1240	時	淨土三部經音義集 (1236)			河圖紀命符	藤原資實	春秋命曆序
	代					藤原孝範	春秋演孔圖
						菅原爲長	詩緯
						菅原爲長	詩緯
						藤原孝範	易緯
						菅原爲長	詩緯
						菅原爲長	孝經援神契
						菅原爲長	孝經援神契
						菅原爲長	毛詩緯
						菅原爲長	毛詩緯
						藤原經範	春秋內事

紀元	時代	引用文獻(年代)	編著者	引用緯書(條數)	勘文名(年號) (年代)	奏進者	引用緯書
					寶治度(文仁 (1247))	藤原經範	春秋緯
					建長度(延喜 (1249))	菅原長成	孝經援神契
					建長度(正元 (1249))	菅原長成	毛詩緯
					正嘉度(正元 (1257))	菅原公良	毛詩緯
1250	鎌				正元度(正元 (1259))	菅原公良	毛詩緯
1260		革曆勘文(1261)辛酉	清原教隆	易說(鄭注)	文應度(文應 (1260))	兼康	春秋內事
1270	倉	觀經疏傳通記 (1274~76)	釋良忠	河圖	文應2年革命 定弘安度(文仁 (1272))	藤原茂範	易說易緯, 詩緯
1280	時	塵袋(1274~1281)	大圓澄	春秋元命苞, 保乾圖	元應度(建文 (1319))	菅原在登	春秋演孔圖
1290		三論玄義檢幽集 (1280)	禪	河圖(2) 尚書中 候, 易通卦, 乾鑿度 鉤命決	正中度(建文 (1324))	菅原在登	春秋演孔圖
1300	代	重校神名祕書 (1285)	度會行忠	春秋考異郵, 說 題辭, 春秋傳, 孝經說			
1310		悉曇輪略圖抄 (1288)	了尊	河圖括地象			
1320		大日經疏演奧抄 花園御記	果寶	河圖, 洛書 春秋文耀鉤			
1330		華嚴演義鈔算釋 (1314)	湛叡	易乾鑿度 易鉤 命決 鉤命決, 易緯(2) 河圖, 孝經說(2)	延元度(延德 (1336))	藤原藤範	春秋緯
1340					康永度(康安 (1342))	菅原在淳	春秋(宋均注)
1350	南	類聚神祇本源 (1320)	度會家行	元命苞, 易緯			
1360	北	高宮盜入闕入樞異 事		易坤靈			
1370	朝	元弘相體本五行大 義表背記 (1333以前)		(B)	康暦度(承延 (1379))	菅原長嗣	鉤命決(注)
1380	時	資行鈔 (1344)	照遠	河圖, 易緯	至德度(永正 (1384))	菅原淳嗣	周易緯
1390	代	三教指歸覺明注 (1361以前)	覺明	春秋元命苞(2) 河圖括地象, 龍 魚河圖, 雜書, 孝經鉤命決	至德度(建德 (1384))	藤原仲光	周易緯
1400					嘉慶度(建德 (1387))	藤原仲光	周易緯
1410	室	珊瑚集 (1395)	度會家行	元命苞	永享13年革勘 文(1441)辛酉	賀茂順盛 在成	詩緯, 易緯 (鄭玄注)
1420	町	曆林問答集(1414)	加茂在方	春秋元命苞(2) 合誠圖, 命曆, 易通卦驗, 尚書 靈鑑, 繁緯, 詩 緯, 推度災,	"	加茂定職	易說, 詩說
1430	時				"	小櫻時鑑 三善善衡	詩說(注)易說 (注)
1440	代				"	清原真人 中原師幸 師秀歸孝	詩說注
1450					"	菅原益長 在綱	易緯, 詩緯 (注)
					文安改元度 (1444)甲子	菅原繼長 藤原資佐	易緯, 詩緯, 推度災

紀元	時代	引用文獻(年代)	編著者	引用緯書(條數)	勘文名(年號) (年代)	奏進者	引用緯書
1460					寛正度(永正) (1460)	菅原繼長	易緯
1470					文正度(永正) (1466)	菅原繼長	易緯
1480		令抄 (1481)		鄭玄易乾鑿度注	文明度(永正) (1469)	菅原繼長	易緯
1490	室				延德度(永正) (1489)	菅原長直	易緯
1500					文龜度(永正) (1501)	菅原長直	易緯
1510					永正度(永正) (1504)	菅原長直	易緯
1520	町	體源抄 (1512)		樂緯(2)	天文度(乾德) (1532)	菅原爲學	周易緯注
1530					天文度(文元) (1532)	菅原爲康	周易緯
1540	時				弘治度(乾德) (1555)	菅原爲康	周易緯注
1550					元龜度(乾德) (1570)	菅原盛長	周易緯注
1560							
1570	代						
1580							
1590							
1600							
1610							
1620		羅山文集 (1657以前)	林 羅山	河圖	承應度(承慶) (1652)	菅原長維	孝經緯注
1630		成唯識論述記成篇 (1675~1747)	湛 慧	宋均尙書緯注, 易緯乾鑿度, 春秋漢含孳,			
1640	江						
1650		阿昆達磨俱含論義	快 道	春秋元命苞	寛永度(文元) (1704)	菅原長乾	周易緯
1660	戶						
1670							
1680	時	松尾筆記 (1825)	高田與清	(緯書)(古微書)	文化改元記 (1804)甲子	菅原長親	易說 詩說
1690		春秋命歷序巧 (1833)	平田篤胤	(古微書)	文化改元記 (1804)甲子	菅原在熙	易緯 詩緯
1700	代				文化改元記 (1804)甲子	賀茂保雅	易緯 詩緯
1750					文化改元記 (1804)甲子	小槻攻寧	易緯 詩緯
1850					文化改元記 (1804)甲子	三善充壽	易緯 詩緯
1850					文化改元記 (1804)甲子	中原師武	易緯 (鄭注)
1900					文化改元記 (1804)甲子	安倍泰榮	詩緯

四

斯くの如く、我が國の文獻には、廣い分野に亘り、種々の形で、緯書が影響しているのであるが、これら全てが原典より直接引用されたとは思をれず、若干は太平御覽等の類書からの孫引きも存したとは思う。併し緯書は、夙に傳來し、その後も度々將來され、盛行していった事實から考へると、その大部分は原典に依據したとして、大過ないと思う。

そこで今、これら引存する緯書の文を検討してみると、從來の輯佚書には見られない條が存する。それを擧げると、次の如くである。

易乾鑿度

○太極太素太一、名別、其理一、（三論玄義檢幽集²）

○易一名、而含三義、「所謂易也、變易也、不易也」、（華嚴經演義鈔纂釋³⁶）

○「易者其德也、光明四通、」簡易之節、天以爛明、日月星、南設總別、通精無門、藏神無穴、不煩不擾、澹泊不失、此其易也、「變易者其氣也、天地不變、不能通氣、五行迭終、四時更發、君臣取象、變節相移」能消者息、如等者取、「此其變易也、不易者其位也、天右上、地在下、君南面、臣北、父生、子伏、此其不易」、（華嚴經演義鈔纂釋³⁶）

易坤靈圖

○易有四象、木象火象金象天也、異爲一、故五帝東方木、其也（色）倉、七十二日、移于南方、南方者火、其色赤、七十二日、移於西方、西方金、其色白、七十二日、移北方、北方者水、其色黑、七十二日、曰移中央、中央義土、其色黃、七十二日、故曰五勝、造用事、各七十日、合爲三百六十日、爲一歲、（元弘相傳本五行大義³表記）

易鉤命決

○天地未分之前、有太易、有太初、有太始、有太素、有太極、爲五運、氣象未形、謂之太易、元氣始萌、謂之太初、氣形之端、謂之太始、形變有質、謂之太素、質形已具、謂之太極、轉變五氣、故稱五運、言氣形質具而未離、皆太易之名、有五種也、爾時空虛、未有人物也、

○冬至始、人主與群臣左右從樂、從猶就也、（政治要略²⁵）

○冬至、陽氣動於黃泉之下、子雖太陰之位、陽氣在內、而動其下、故居水之位、假令水外陰內明、象懷陽也、故子主冬至、以配于水、（曆林問答集上）

○鹿者獸中之陽也、此時應陰解角也、大陽始屈、陰氣始升、陰陽相向之候也、若不解、則失君臣之禮、臣不承君之象也、故貴臣作奸也、此時陰氣動於黃泉之下、又午盛陽之位、而居南方、故主夏至、以配干火、（曆林問答集上）

○「能反覆其口、隨百鳥之音」故爲反舌鳥、又百舌也、（曆林問答集上）

○雨水之氣、燭不祭魚、國有盜賊也、（曆林問答集上）

○太極是生兩儀、言氣「清輕者、上爲天、濁重者、下爲地、以人參之、謂之三材、（三論玄義檢幽集²）

○天地未分之前、謂之一氣、於中則有太易太初太始太素太極、爲五運也、卽運數、謂時改易、初取易義也、元氣始萌、謂之大初、氣形之端、謂之太始、形變有質、謂之太素、質形已具、謂之太極、轉變五氣、故稱五運、皆是天道未分也、（華嚴演義鈔纂釋36）

易緯

○辛酉爲革命、甲子爲革令、

鄭玄曰、天道不遠、二五而反、六甲爲一元、四六二六相乘、七元

有三變、三七相乘、二十一元爲一蔀、合一千三百一十年者、（勘

文類）

○永正其道、咸受吉、化德弘四海、能繼天道、（建保度・建曆度・延德

度・文德度・至德度・寬正度・文正度・文明度・永正度）

○天地有位、君臣道生、君有五廟、輔有三名、以建德、通萬靈、（至

德度）

○乾元亨利貞、以正天文、坤元亨利貞、以正地理、（理一作里）（天文度・

寶永度）

○月色赤薄、大將謀其君、（安倍泰親朝臣記）

○（注）人象乾德、而生者也、（天文度・弘治度・元總度）

○乾主甲子壬午

初九甲子水

九二甲寅木

九三甲辰土

九四壬午火

九五壬申金

初六乙未癸丑

六二乙巳火

六三乙卯木

六四癸丑土

六五癸亥水

震主庚子午

初九庚子水 六二庚寅木 六三庚辰土 九四庚午火 六五庚申金
上六庚戌土

初六辛丑土 九二庚亥水 九三辛卯木 六四辛未土 六五辛巳火
巽主辛丑未

六三戊午火 六三戊午火 六四戊申金 九五戊戌土
坎主戊寅申

初六戊寅木 九二戊辰土 六三戊午火 六四戊申金
上六戊子水

初六己卯酉 離主己卯酉
上九己巳火

初九己卯木 六二己丑土 六三己亥木 九四己酉金
上九丙辰戌

初六丙辰土 六二丙午火 九三丙申金 六四丙戌土 六五己未土
上九丙寅木

初九丁巳火 九二丁卯木 六三丁丑土 九四丁亥水 九五丁酉金
上六丁未土

尚書考靈曜（作靈耀）

○二十八宿、天元氣、萬物之精也、故東方角亢氐房心尾箕七宿、其

形如龍、曰左青龍、南方井鬼柳星張翼軫七宿、其形如鶴鳥、曰前朱雀、西方奎婁胃昴畢觜參七宿、其形如虎、曰右白虎、北方斗牛女虛

危室壁七宿、其形如龜蛇、曰後玄武、二十八宿、皆有龍虎鳥龜之形、

隋天左旋、（曆林問答集上）

尚書中候（中一作仲）

○黃河千年一清、聖人千年出世、（三論玄義檢幽集2）

○帝軒提象、配己永修機、景昇於提、鳳皇巢于阿閣、（治曆度）

○堯時、嘉禾孳連、（和漢年號字抄所引東宮切韻引麻果切韻）

○堯時、朱草生郊、可以染敷、（和漢年號字抄所引東宮切韻引麻果切韻）

○秦失金鏡、

注曰、金鏡喻明道、（上令義解表）

詩緯

○周起自后稷、歷世相承久、（建曆度・建保度・承久度）

○一如正元、萬載相傳、

注曰、言本正則末理、（寬元度・延應度・天福度・建長度・正嘉度・正

○水神信也、（諸道勘文欠差）

○水之精言信、（諸道勘文欠差）

○十周參聚、氣生神明、戊午革運、辛酉革命、甲子革政、

宋均云、天道三十六歲而周也、十周名曰王命大節、一冬一夏、凡

三百六十歲一畢、无有餘節、三推終則復始、更定綱紀、必有聖人

改世、統理者始此、十周名曰大剛、則三恭會聚、乃生神明、乃聖

人改世歟、周文王戊午年、次虞芮訟、辛酉年、青龍銜圖出河、甲

子年、赤雀銜丹書、而聖武伐紂、戊午日、軍度孟津、辛酉日、作

泰誓、甲子日、入商郊、（應和四年革命勘文、永享十三年革命勘文）

○以十周三百六十年爲大變、（革曆勘文1）

禮含文嘉

○陽順人心應於天、然則應天之名、蓋取諸此乎、（三代實錄20）

○納音者、謂之本命、所屬之音、卽宮商角徵羽也、納者、取其音之調、

樂什圖徵

○宋均曰、五車咸池別名也、（元弘相傳本五行大義4背記）

○咸池五車天關也、

樂緯

○彗星出、則國失璇璣、（諸道勘文欠差）

○世主建官、各載天名、計斗一作居開樞、凡體七星、建文牽牛、布氣象

春秋演孔圖
注曰、斗建牽牛、陽氣始舒、布氣於衆星之形象、周與本作四時、成王教備、（建曆度・元應度・正中度）

○人髮與星辰俱沒、髮時墮落、以星不流絕也、（弘決外典抄3）

○黃帝斬蚩尤於涿鹿之野、（政治要略82）

○天垂文象、人行其事、謂之教、教之言微也、（淨土三部經音義集2）

○五行萬物之始也、木居陽之位東方立春、以溫柔爲體、以曲直爲性、

含陰氣、內空虛、外有花葉、如人之威儀容貌、故相字目傍不也、其

木不失曲直之性、則五穀茂盛敷實也、火居太陽之位南方主夏、以明

熱爲體、以炎上爲性、故內暗外明也、其火不失炎上之性、則天下大

謂之刑、欲人畏慎以全節也、（元弘相傳本五行大義⁵背記引麻果切韻）

治、垂拱無爲也、土爲地道、萬物貫穿而生、持實含散爲體、種曰稼、納曰穡、故以稼穡爲性、又土居中央、主四季成四時、爲內事宮室、

夫歸親屬之象也、故順中和之氣、則土得其性、百穀實而稼穡成也、

金居少陰之位西方主秋、以強冷爲體、以從革爲性、故禁不義以安百姓、不忌危則金順其性、故萬物皆熟、百穀成也、水居大陰之位北方

主冬、以寒虛爲體、以潤下爲性、陽之所始、陰之所終也、是綱紀之時、故宗廟祭祀之象也、是以順水氣、則依不失潤下之性、源泉通流、

以利民用、（曆林問答集上）

○月大陰之位、后妃之象、諸侯大臣之類、（曆林問答集上）

○（胎錯舞連之注）

錯離也、物初動於孚甲、胎鍛之中、離起時背、舞連任一陽氣以生也、爻受陽起於子左行、陰起於子右動、交相受氣於卯酉也、凡言動也、受也、序起也、踊也、故布也、止也、互相須乃義備、故援神契云、以一立、以二謀、以三出、以四孳、以五合、以六嬉、以七變、以八舒、以九列、以十鈞、十義相終始、乃辭究胎、或作爲胎也、（元弘相傳本五行大義¹背記）

○陰陽有遲疾、數氣不齊等、惣言陰陽有遲疾者、言陽性躁動、亦有遲時、陰性遲靜、亦有躁疾、以趨事也、（元弘相傳本五行大義¹背記）

○人始伏犧、帝位生、

宋均曰、始伏犧者、起立八卦、以教以化、脩佃漁之利、人之有事、自此始也、（元弘相傳本五行大義⁵背記）

○天地圓辟、曆數之經、改命新起、天子易名、云云

天地開辟、自人皇以來也、（元弘相傳本五行大義⁵背記）

○凡掌盜賊及伺察官皆尉、尉四討也、言以罪罰姦非也、

宋均曰、井飲人、則人樂之、樂不已、則陷自陷於淵、故井加刀、

故「粟之爲言續也」

春秋文耀鉤

火與木合、則有夷犯（狄）之害、（花園院御記・安倍泰親朝臣記）

春秋運斗樞

○地動係者執政、君子在野、小人在位、朝廷多賊、國受其咎、（安倍泰親朝臣記）

春秋合誠圖

○第一名樞、二名璇、三名璣、四名權、五名衡、六名開陽、七名招搖光、（曆林問答集上）

○太微宮天庭府、云云、其中五星帝坐之像、

太一分精爲五帝、故五星爲其坐像也、（元弘相傳本五行大義⁵背記）

春秋說題辭

○「黍者緒也」蒲節明道、精布略緒、相牽連起、若仲夏物並長、故縱酒人衆聚憂厥象也、

緒當作序、欲使人尊、卑爲次序、故曰蒲節明道也、參穗散布、而

相牽連、此又衆集會有次序、至君之象也、（祕府略864）

○「高而平者爲原」下而平者爲隰、「平者和、故宜粟」下者隰、故宜麥、（祕府略864）

○人以養魄、外廩精、「助陽扶性」含天德、

宋均曰、以養其精魄、以生者以粟、

「續陽生長也」

「禾者衝滋液」

「衝滋液以生、故以和軟爲名也」

神靈接期相屬續、

神靈猶陰陰也

陽員故粟嬪嬪有黍甲、尾蟠龍、有菽穀、故粟垂、有莖葉精連樹着、
嬪嬪圓貞

「陽以一」立十「爲法」「故粟積大一分穗長尺、文以七列、精以五

立、故其」立「字」西米者、「爲粟」「西者金所立、米者陽精」祭

言陰成陽以收德、「故西合米爲粟」祕府略864)

○周成王時、喜禾之孽、七長五尺、連至三十五穗、是謂連孽、(祕府略864)

春秋命曆序

○帝顥項曰、建曆立紀、以天元、(建曆度)

○天一者、地星之靈也、太一者、人皇之靈也、尤爲尊星、俱在天上紫

微官門外、左曰天一、右曰太一、天一主戰鬪、知吉凶、太一主風雨

水旱兵革飢疾灾害、而遊行九宮、(醫林問答集上)

春秋緯

○彗星入天苑、三公退謀斂、(諸道勸文欠卷)

○彗星出天市、豪傑中外俱起、(諸道勸文欠卷)

○天延有德、純一作不背肖也、(延元度)

○應斗符玉衡之文、以仁義爲規矩、(弘安度・寶治度・經光卿改元定記)

兼平公改元定記)

日本に殘存せる縛書佚文の新資料

○彗星犯太微執法、天子惡於野戰、黃帝曰、客星守上、上君臣與有病、

諸侯執政、(安倍泰親朝臣記)

○湯一作陽理七十、內一作圓懷聖明、知第右二、(康永度)

宋均曰、有聖明之德、故知二應錄、第富代之康安也、(康永度)

孝經援神契

○王者德治、則神龜來、孝道行、則地龜出、(續日本紀11)

○魂羲芸也、魄者白也、(政事要略26・全集解12)

宋均注云、芸除穢濁也、潔白情性、所以芸情白性者、特以苞含供奉之道也、(政事要略82)

○聖人制五刑、以法五行、(政事要略82)

○四夷賓服一作從、則金縢見、金縢者仁寶也、(治承度・文治度)

○人君故煩苛、奪民時、禮制過節度奢侈、則溫而旱、人君用刑刻暴、則寒而旱、人君用賢、佞人蔽之、則多霧而旱、(小野宮年中行事)

○(注)承慶延期三百、(康曆度・承應度)

孝經鉤命決

○致人者死、傷人者刑、百王之所同、其所由來尚矣、從笞十至五十、

其數有五、故曰笞刑五、徒杖之數亦准之、(政事要略82)

○宋鈞注、彗五彗也、蒼則王侯破、天子苦兵、赤則賊起強國恣、黃則女容色推奪於后妃、白則將軍匿二年、兵大起、黑則水精賊、江河決、賊處處起也、(諸道勸文欠卷)

孝經雌雄圖

珥丙丁君臣競、私莫趣公心也、(安倍泰親朝臣記)

孝經說

○性者生之質也、命人所稟受度也、率循也、循性行之、是謂道、修治也、治而廣之、人放微之、是曰教也、（華嚴演義鈔纂釋2）

河圖括地象

○天地初立、有天皇氏、身佩九翼、以本德王、無所施、自然而化、

（元弘相傳本四行大義5 背記引釋靈寶年代曆）

河圖帝覽僖

○月入行太微中、皆大臣有憂、（安倍泰親朝臣記）

○月入行太微中、皆大臣有夢、（安倍泰親朝臣記）

○月犯火貴、人兵死、（安倍泰親朝臣記）

○月出房、天下大亂、人民啼哭、大臣有兩親、（安倍泰親朝臣記）

河圖計先篇

○陽精精爲日、（今集解28引釋）

河圖

○客星者、五星之所生也、彗星者、天地之旗、（大日經疏演奧鈔6）

○赤縣之州、是爲中也、言赤者、一云、以帝王南面、萬國朝宗、南方赤故、或曰取中心之處、心府必赤、帝旣居居、破取象焉、（三論玄義檢幽集3）

○崑崙山東北方五千里、一曰神州、亦名赤縣、禹於赤縣之內、畫地分疆、以爲九州、故鑄九鼎、鎮九州、則知赤縣、是九州總名、（三論玄義檢幽集3）

龍魚河圖

○伏羲氏王天下、有神龍、負圖出於黃河、法而效之、始畫八卦、推陰陽之道、知吉凶所在、謂之河圖、（三教指歸卷上覺明注、今集解3釋引）

○黍米糜粥合糖中食病殺人、米食不可合、穄食洞下殺人、（祕府略864）

河圖紀命符

○天地有司過神、隨人所犯輕重、以奪其算、（長生療養方1）

○天地有司過之神、隨人所犯輕重、以奪其算、紀惡事大者奪紀、過小者奪半、隨所犯輕重、所奪有多少也、人受命得壽、自有本數、數本多者、紀竿難盡、故死遲、若所稟本數以少、而所犯多者、則紀竿速盡而死早也、又人身中有三戶、三戶之爲物、實魂魄鬼神之屬也、欲使人早死、此戶當得作鬼、自殺縱遊、行饗食人祭餽_{今作}每到六申、第日輒上天白、司命道人罪過、過大者奪人紀、小者奪人半、故求仙之人、先去三戶、恬惔無欲、神靜性明、積衆善、乃服藥、有益、乃成仙、（醫心方26）

河圖

○月蝕望日、天火燒萬物、女君有喪、（朝野群載15）

○風者天地之使、（淨土三部經音義集1・2）

○玄洲在北海中、去南岸十萬里、上有芝生、玄潤潤水如蜜、服之長生、（淨土三部經音義集2）

○治武明欽 一作文、徳道治承天精、（長寛度・治承度・永曆度）

○昭明星名、赴有德也、（和漢年號字抄所引東宮切韻引麻果切韻）

○玄女出兵符、授黃帝、以殺蚩尤、（羅山文集62）

○帝饗駢齒

宋均曰、所以駢齒星位、（元弘相傳本五行大義⁵背記）

雒書說禾

蒼帝起、天雨粟、血木有生不落、青雲扶日、（祕府略864）

洛書

○五彗竝見、主改政、四彗竝見、有二國、三彗竝見、兵起海內少男子、
三彗竝見、臣下縱橫、民流亡大旱、彗星闖臣、專逐其主也、（大日經
疏演奧鈔⁶）

- 〔註〕
- 1 本文の下の（）の中は、緯書を引用した文献の書名とその差である。
 - 2 本文中の「」の中は、他に断片的に同類資料の存する部分である。
 - 3 ここに挙げた以外に、小部分異なる文が存在するが、それは「緯書集成」の方に詳しく指摘したので、参照されたい。
 - 4 「緯書集成」既刊の書・中候・時・禮・樂・河圖・洛書の部は、公刊以後、発見したものを持まれている。

五

以上列挙した佚文全てが、極めて貴重な緯書の新資料である。併し、今これら各條に就いて、その資料的價値を論述することは甚だ煩瑣になるので、それは安居香山氏と共に編纂しつつある「緯書集成」と、その後に發表する「研究篇」に譲ることとして、ここでは、その内の

一・三の問題に就いて、検討することとする。

先ず從來の輯佚書である説郛・古微書・古書拾遺・青照堂叢書・緯

擗・玉函山房輯佚書・玲瓏山館叢書・集緯・七緯・漢學堂叢書（その

他、易緯のみを載せるものとして武英殿聚珍版書・古經解彙・藝海

珠塵・雅雨堂叢書・鄭學彙函が、尙書中候のみを載せるものとして鄭

氏佚書・漢魏遺書鈔・學津討原・通德遺書所見錄・尙書中候疏證が、

河圖のみを載せるものとして重訂漢唐地理書鈔がある）や、隋志・新

舊唐志・宋志・見在書目等の目錄類には、その名が見えないで、ただ

日本の文献にのみ書名とその佚文が残見するものとしては、易鉤命

決・河圖紀命符・河圖計先篇があり、次に佚文は存しないが、書名のみ記されてゐるものは、孝經援神契音隱一卷（日本見在書目録・通

憲入道藏書目錄）及び孝經鉤命決音隱一卷（藏書目録）の孝經緯の註

釋書がある。また、易通統卦驗玄圖一卷（藏書目録）の名も残見する。

この内、易鉤命決は、前に挙げた如く、三論玄義檢幽集第一と華嚴

演義鈔纂釋第三十六に、その佚文が殘存するのみでなく、後者には、

その他二ヶ所易鉤命決の名が見える。この易鉤命決なる書名は、目錄

類にも、輯佚書にも、共に見えないが、ただ鉤命決なる名は孝經緯に

存し、その佚文も多數殘存する。そこで、この孝經鉤命決を検すると、

他の輯佚書には見えないが、七緯・漢學堂叢書のみには、劉仲達の鴻

書より、この五運を論じた類似の文を引載している。この鴻書は、明

史藝文志・禁書總目・違礙書目に、「劉仲達鴻書一百八卷」とあるが、

不幸にして、この書の所在を知らないので、まだ検するには及んでい

ない。そこで、この書が如何なる文献に據り、また、それに果して孝

經鉤命決と明示されていたか否かは、知ることは出来ない。

併し兎角、この五運を論じた記事は、他の孝經鉤命決の文と比し、

甚だ異質的であるのに對し、①易緯乾坤鑿度を始め多くの易緯中に、五運ではなく、斷片的ながら太易・太初・太始・太素・太極に關する記載があり、②五運の思想それ自體が易緯的性格のものと思われるし、更に③鉤命決は、從來その佚文が存するものは孝經緯のみであるが、經義考によると、書にも、春秋にも、鉤命決の名が見えるのであり、斯くの如く、同一書名が三つ以上に亘る例は、他にも、易・禮・春秋に含文嘉が、易・禮・春秋・孝經に元命苞が、禮・河圖・洛書に稽命曜があること。以上の三つのことから考へても、易に鉤命決がある事は、何等不思議ではない。

この易鉤命決は、我が國に殘存するのみでなく、唐の清涼國師澄觀(737—838)の華嚴經隨疏演義鈔にも、五運を論じた文が、二ヶ所に亘つて見えてゐる。

以上、何れも佛教經典よりの資料ではあるが、これによつて考へると、易緯に鉤命決なる書があり、そこに五運の思想が論ぜられていたことは、明らかである。

次に河圖紀命符は、先に挙げた如く、醫心方と長生療養方に見える。この紀命符なる書は、輯佚書類には全く載せられていないが、經義考の摘要には「河圖記命符、佚、右見抱朴子微旨篇」とある。そこで、微旨篇を檢すると、

按、易内戒及赤松子經及河圖記命符、皆云、天地有司過之神、隨人所犯輕重、以奪其等、等減則人貧耗、疾病屢逢憂患、筭盡則人死、諸應尋等者、有數百事、

と、記命符の一部が引用され、その最初の部分は、醫心方所引と一致する。すると醫心方は、抱朴子より採引きした、とも考へられるが、書き方からして、醫心方所引の全體が、紀命符の文と思われ、抱朴子

にない部分が多く、且つ抱朴子が「記」とするに對し、醫心方・長生療養方共に「紀」とする所などから、これは原典より直接引用したものとして、誤りないとと思う。斯くすると、我が國には、「河圖紀命符」なる書も將來されていたと推せる。

その他、令集解二十八引釋に、「河圖計先篇」なる書が見える。この名は、全く他には殘見しないが、「河圖叶光紀」に同文が見えるので、或は「叶光紀」を「計先篇」と誤寫したのではないか、とも考えられる。併し、河圖の篇名は、河圖龍文を除き、全く目錄類には記されていないにかかわらず、中國や、日本の文献に、最も豊富に、その篇名と佚文とが見出せる。これが若し、所謂七緯が、七經に對する一つの注釋書であり、あく迄經文に根據をおくものであつて、或る時期に成立・定着したであろうのに比し、河圖・洛書は、基く經文がなく、自由に創作することが可能であり、魏晉南北朝に至つても、なお盛んに作られたことを示すとしたならば、(この事に就いては「緯書集成」卷五の拙稿「孝經緯・論語緯の解説」にも論じた。)「河圖計先篇」なる書も存した、と考えられる。

また、孝經援神契音隱・孝經鉤命決音隱なる孝經緯の註釋書が、我が國にのみその名を留めたということは、孝經緯の我が國における盛行を如實に物語るものであろう。

最後に易通統卦驗元圖は、中國の目錄類にその名を留めず、又經義考も挙げていないが、漢學堂叢書のみ「易通卦驗玄圖」なる篇名をたて「苦采生寒秋、更冬歷春、得夏乃成」(顏氏家訓・爾雅邢疏)「窮挺不出、則國多火災」(顏氏家訓・御覽)の二條を收めている。併し、古微書・緯攷等では、この兩條を通卦驗に混入している。これは、通卦驗玄圖が目錄類に見えないため、篇名の類似する通卦驗に含めたと

推せる。そこで、通憲入道藏書目録に、「易通統卦驗玄圖」（この統は、或は緯の誤で、易緯通卦驗玄圖の誤寫ではないかと思われる。）なる書が記されてることによつて、通卦驗とは別に、通卦驗玄圖なる書が存したことが明確になる。

〔附記〕

本論文においては、日本文獻に殘存した緯書の新資料に就いて、主として論じたのであるが、その他、中國の文獻ではあるが、彼の地では夙に逸し、我が國にのみ傳有した玉燭寶典十二卷〔卷九缺〕、隋杜臺卿撰、（古逸叢書所收）、天地祥志九卷、不著撰人名氏、（東方文化研究所影印本）天文要錄殘十

七卷、唐李鳳撰（東方文化研究所影印本）文選集注殘卷（京都大學文學部影印本）李嶠雜詠注等の中にも、緯書の佚文が極めて多く存する。そして、これらの佚文は、その殆どが、從來の緯書の輯佚書類に全く採られない、新資料である。これに就いては、稿を改めて論じたいと思う。（この資料は、既に多くは「緯書集成」（既刊四卷・未刊二卷）の中に入れた）また、宋の善卿撰、祖庭事苑（大日本續藏經支那撰述禪宗著述部）等の中國佛典にも緯書の引用が見える。

なお、大唐開元占經にも多くの佚文が存するが、これは共同研究者安居香山氏の分擔になつてるので、その研究に譲ることとする。